

場所		命を助ける / 備えの段階 / E-1-1 「災害時要援護者への支援」
日時		

	主体					
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	要援護者 県民 ○自主防災組織等にあらかじめ避難の際に必要な情報を提供する ○地域の防災訓練への参加 ○近隣で声かけ了解をつくっておく。プライバシーへの配慮不可欠 ○かかりつけ医療機関、病気などを知っておける人をつくっておく ○要援護者マップの把握と支援方法の確認	地域・自主防災組織等 自主防災組織等	●要救助者の把握・管理(警察? 消防?)(どこまでの情報を誰が管理するのか、行政の介入が必要かどうか)(E-2-1) ○要援護者の情報共有(事前に本人の許可必要一人情報保護との関連) ○地域の要援護者と日頃から顔の見える関係(見守り体制)の構築 ○要援護者の避難等で必要な介助方法の知識、技術の習得 ○同意を得たうえで、要援護者を登録、非常時の要援護者との連絡方法を確立する ○個別の要援護者支援方法の確認及び訓練 ●要介護者マップの作成(E-3-3) ○要援護者の避難誘導、避難支援等を行うための体制の整備 ○社会福祉施設と自主防災組織等の相互の援助関係の構築 ○市町村が作成した津波避難計画に基づき、住民自ら、災害時要援護者対策も含めた地域の津波避難の行動計画を作成 ○協力医療機関を事前に知らせる。防災組織と連携できるようにしておく ○地域内の情報交換(要支援者) ○自主防災組織の立ち上げ・確立・強化	県・市町村	○要援護者の避難支援の仕組みづくり(具体的方法と法的担保) ○要援護者に対応できる福祉避難所の整備 ○災害時の要援護者への公的なサービスの整備
	地震発生時		地域、自主防災組織等	●要援護者の支援(E-2-1) ●救助用機材の提供(E-2-1) ○要援護者の安否確認 ○要援護者への情報提供、避難誘導、避難支援	市町村	○要援護者の安否確認
	応急・復旧段階					
	復興段階					